

久禮婆、奈我波麻能宇良爾、都奇底理爾家理。」とある。この珠洲の海は、珠洲郡一帯の海の汎稱であるから、何れの地點に舟を舩したとは定め難いが、若し珠洲の郡家の位置を正院とするならば、そこで家持は出學の事務を終つたのであるから、それから直に海に浮んだとせねばならぬ。

**スズノウミ 珠洲の海** 三册。七尾の俳人餘力堂勤文著。題號の上に能州名所と角書がある。京井筒屋庄兵衛板。上巻には言水の發句で勤文・如泉・方山・礪石・我黒の歌仙があり、それに次いで能登名勝の説明を試み、著者の句を挿入してある。又中巻には著者が遊歴の際の句、各地の俳人の句、及び長久の五十句があり、下巻には信徳・路通・敏士・方山・晩山等の附合、勤文の獨吟がある。上巻の序は元祿十三暮春洛下言水及び餘力堂、下巻の序は元祿の星辰にやどるやよひの末佛理齋敏士、跋は元祿辰彌生の日吟花堂晩山。

**スズノミサキ 珠洲の岬** 珠洲郡の突端である。歌林名所考に『珠洲御崎能登』とある。能登名跡志に、『山伏山の麓に間崎・宿崎・金剛崎とて、風景の崎三つあり。依つて三崎の名あるよし。又海中より越後の崎・佐渡の崎能登の崎、鼎の足の如く見ゆる故、三崎の説もあり。去れ共佐渡・越後には三崎といふことなし。如何にや。快晴には越後の米山・佐渡の神戸山・能登の山伏山、誠に鍋の足なりに見ゆる也』と記する。岬に三崎を當てるのは後世の牽強であらう。

**スズノミマキ 珠洲の御牧** 珠洲郡寺家の上野で、今木崎野といふ所は、所謂珠洲の御牧の遺跡であるといふ。能登名跡志に、『鈴の御

牧とて、昔は名馬出來て、禁裏へ度々寮の御厩に立てし也。其牧跡とて、此上野に駒の尾とてあり。なつつけつるすゞのみまきの駒なれど伺ひし古野を忘れざりけり定家卿。』とある。

**スズハラヒ 煤拂** (一)城中一藩政時代に城中の煤拂は、新殿興造後三年間は之を行はぬ例であつた。煤拂をなす時は、先づ當年の年男となるべき會所奉行が、装飾を施した煤竹を以て儀式を開始し、次いで割場奉行・割場横目に引率せられた歩・足輕・小者等煤拂に従ひ、終つて當日の役務に服した諸役人に、煤粥と酒を賜はる。この際頭分・平士から歩並に至るまでの膳部は皆足低八寸であるが、頭分と年男との取肴は巻鯛とし、土地の間に於いて賜饌し、平士以下の取肴は切鯛で、臺所附席に於いてせられた。その他足輕の煤拂に干興した者には角切折敷を用ひ、小者には板折敷を用ひて亦賜饌する。食事の終つた時、歩並以上の者は、臺所奉行に對して謝辭を呈する。この日奥向に在つても、亦女中等隨意的な服装を爲して煤拂を行ふ。この際近習の士、奥向と表の境界なる錠の口に來る時は、潜伏した女中が忽ち之を捕へ、廣式に伴ひ去り、煤頭を諺うて胸上げした後、罵詈雑笑を加へる。男子錠の口以内に入ることあるは、一年中この一次あるのみである。夜に入るときは、女中等皆假裝して酒宴を催した。

(二)民間一民間の煤拂は十二月十九日の頃から行はれた。高祿の士に在つては、平素表と奥向との區別が嚴重であるが、此の日は女子も玄關に出で來り、男子を拉し去つて胸上げをなし、煤頭をうたひ、終つてその者に煤粥と酒を饗する。男子若し胸上げされるを欲せぬ時は、直すといへば許されるが、その者は後に自家から酒肴を取寄せて、之を奥向に贈らねばならなかつた。

**スズハラヒマツリ 煤拂祭** 白山比咩神社にて、古へ十二月晦日に行はれる祭を煤拂祭といふた。實は大祓の神事であるが、煤拂ももとは大晦日に行はれたから、かくいふのであらう。

**スズマル 鈴丸** ↓フヂタカツアキラ 藤田克章。  
**スズミ 鈴見** 河北郡金浦郷に屬する部落。  
**スズミチユウソウバ 鈴見鑄造場** 嘉永六年十二月前田齊泰の時、銃炮の製造所を金澤の郊外河北郡鈴見村に設け、以て武備を充實せんとした。時人之をイヅウバといふた。

**スズミバシ 鈴見橋** 金澤淺野川上流にあつて、河北郡鈴見に通ずる假橋であつた。今は木橋になつてゐる。  
**スズメゴヤ 雀小屋** 金澤餅指町に在つて、元祿頃は大きい建物であつたが、後には甚だ小さな矮屋で、餅指小頭の私宅に宛て、居た。元來藩侯の御鷹の餌にする雀を飼ひ貯へた所である。  
**スズヤ 鈴屋** 鳳至郡下町野郷に屬する部落。能登名跡志に『家數五十軒許、よき村にて酒屋などあり。村中に川あり。寺山川といふ。長六間の橋あり。此橋を渡れば粟藏村なり。總じて此鈴屋村よりは宇出津へ五里、飯田村へ五里、輪島へ五里あり。此の橋を粟藏橋といふ。此の爪追分也』とある。

**スズヤガハ 鈴屋川** 鳳至郡寺山領から發して、川西領で町野川に落合ふ。流程四軒二許。  
**スズリアラヒシユウ 硯洗集** 一册。本吉の俳人大睡著。寶曆十三年六鹿庵龜選序。板元不詳。大睡今年八十歳の壽を得、各地から寄せられた祝句を集めたものである。

**スソ 須會** 鹿島郡能登島庄に屬する部落。  
**スソイシ 須會石** 鹿島郡須會に産する石材。輝石安山岩で、黝色を帯び、質極めて緻密である。  
**スソオリ 裾織** ↓ソソリ 直下。  
**スソビヨウフ 須會屏風** ↓ビヨウフセト 屏風瀨戸。  
**スタ 須田** 羽咋郡柴垣内の小字。  
**スタチヨウ 須田町** 金澤の舊町名。龜尾記に、須田町は古へ須田三左衛門といふ人の居住した所で、今越後新發田の藩士須田三左衛門の祖であると記してゐるが、須田三左衛門の名は我が藩の士帳に見えぬといふ。須田町は明治四年四月戸籍編成の時廢して木、新保三番丁とした。

**スチカヒテイ 筋違邸** 明曆三年前田綱紀の江戸辰口の邸地を幕府に納めた時、五月十四日幕府は之に代へるに、筋違橋外の東本願寺門跡邸、及び那須衆と稱せられた那須・蘆原・福原三氏の邸地を授けた。その面積凡べて八千八百四十三歩で、之を筋違邸と稱し、當時加賀藩の上屋敷であつたが、天和二年十二月廿八日の災に焼け、三年春切通邸と共に幕府の收める所となつた。大日本地名辭書の所載によれば、萬治武鑑に『神田門跡屋敷、松平加賀守』と記し、武江圖説には『加賀原、